FP ENCYCLOPEDIA SPECIALTY EDITION

ほけん相談室

取扱説明書

平成16年6月　Ver.2.00

・本ソフトウェアはMicrosoft Excel上で作動します。お使いになるには別途Excelが必要です
（Excel97/2000/2002/2003対応）
・本ソフトウェアは平成16年6月時点の税率・料率・制度内容に基づき作成されています
計算結果については概算で算出するものもあり、実際の計算結果と相違する場合があります
・本ソフトウェアを運用した結果の影響については一切責任を負いかねますのでご了承ください
・本ソフトウェアの仕様は将来予告なしに変更することがあります

株式会社 エフ・エー・ピー
Financial Planners' Associate Products

〒556-0016　大阪市浪速区元町2-8-4
TEL(06)6648-7657 FAX(06)6648-7658

■「ほけん相談室」インストール方法と注意事項

この度は、保険コンサルティング支援ソフト「ほけん相談室」を御購入頂き、誠にありがとうございます。
「ほけん相談室」に関しては、ご使用の前に下記内容を御確認下さい。

■Microsoft Excel（表計算ソフトについて）
本ソフトはExcel上で作動します。Excelがインストールされていない場合ご使用になれません。
（Excel97.2000.2002.2003対応） またExcelは当製品には含まれておりません。

■インストール方法
① CD-ROMが自動再生の設定になっている場合、CD-ROMドライブに「ほけん相談室」CDを挿入すると
自動的にインストールが開始されます。
インストール画面が表示されない場合はExplorerでCDを開き、Setup.exeをダブルクリックして下さい。
② インストール画面の指示に従い、インストールを行います。
③ インストールはCドライブ￥Program Files\FAPが指定されます
インストール先フォルダーを変更した場合プログラムが正常に作動しない場合があります。
ハードディスクの容量等の問題で他のドライブやフォルダーを指定したい場合、当社にご連絡下さい
④ インストールが完了するとデスクトップに[FAP]のショートカットが作成されます。
ショートカットをダブルクリックするとソフトが起動します。

■アンインストール方法
[スタート]→ [設定]→ [コントロールパネル]→ [アプリケーションの追加と削除] よりソフトウェア一覧から
[ほけん相談室]を選択し[追加と削除]をクリックしてください。 アンインストールを行っても顧客データは
削除されません。再インストールによりそのままご利用いただけます。

■注意事項
本製品はマクロを使用しているためソフトスタート時の表示より「マクロを有効にする」を選択してください
また、マクロセキュリティレベルが「高」の場合使用できません。「中」に変更してください
変更方法はExcel画面から「ツール」→「マクロ」→「セキュリティ」→「マクロセキュリティレベル設定」で
「中」を指定してください

■システム要件

・ オペレーティングシステム	Windows 98/Me/NT/2000/XP
・ CPU	Pentium II 以上
・ メモリ	64Mバイト以上（128Mバイト以上推奨）
・ ハードディスク	20Mバイト以上の空き容量
・ モニタ	画面解像度1024×768 256色以上
・ プリンタ	A4カラープリンタ推奨

Windows、WindowsNTは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です

以上

平成16年6月

《本製品のサポート窓口》

サポート専用電話
IP-TEL：050-3347-8396

株式会社FAP
〒556-0016 大阪市浪速区元町2丁目8番4号
難波レジデンスビル9F
Tel:06-6648-7657 Fax:06-6648-7658
E-Mail:life@fap-net.co.jp

■本ソフトウエア使用上の注意事項

本ライフプランは簡易計算により作成されたものであり、一部に概算計算された部分があります。
より詳細なプラン作成には弊社ライフプラン作成ソフト「That's Life総合版」をご利用ください。

[制限事項･注意事項]

・厚生年金保険料率

h16/10～	13.934%	h21/09～	15.704%	h26/09～	17.474%
h17/09～	14.288%	h22/09～	16.058%	h27/09～	17.828%
h18/09～	14.642%	h23/09～	16.412%	h28/09～	18.182%
h19/09～	14.996%	h24/09～	16.766%	h29/09～	18.300%
h20/09～	15.350%	h25/09～	17.120%		

・国民年金保険料

h17/04～	13,580円	h22/04～	14,980円	h27/04～	16,380円
h18/04～	13,860円	h23/04～	15,260円	h28/04～	16,660円
h19/04～	14,140円	h24/04～	15,540円	h29/04～	16,900円
h20/04～	14,420円	h25/04～	15,820円		
h21/04～	14,700円	h26/04～	16,100円		

上記国民年金保険料は平成16年度価格です。将来変更される場合がありますが。本ソフトではライフプランの作成において上記16年度価格で計算しています。

・物価上昇率や給与上昇率等の各種変動率は、将来にわたり一定で推移するものとします。
・国民健康保険料は平均的な保険料で算出しておりますが概算値です。
・「ほけん相談室」における年齢表記は税務年齢（12月末日の年齢）で表示されます。
・遺族の生活シミュレーションは、試算年度の年度末に世帯主が死亡するものとして、翌年度よりキャッシュフロー表を作成いたします。
・各種シミュレーションは一部を除き平成16年度の税制・社会保険制度にもとづいて計算されます。

・遺族年金・老齢年金の計算に当たっては従前額保障により旧乗率で計算しています。
・公的年金の物価スライド率は平成16年度の物価スライド率（0.988）を用いて計算されます。
・老齢年金の加入は加入月を4月とし、60歳の誕生月の前月まで加入するものとして計算します。
　従って3月が誕生日の場合、20歳～60歳まで加入しても479月が加入月数となります。
・遺族年金の計算の場合は、試算年度の年末に死亡するものとして計算するため、死亡時に年金に加入の場合、加入年齢の4月から試算年度の12月まで年金に加入として月数計算を行います。

・平成19年4月より遺族年金の改正に伴い、子供のいない若齢期の妻の遺族年金・中高齢寡婦加算等が改正となりますが、本ソフトにおいては対応しておりません。
これは、現在子供がいなくても将来子供ができた場合、平成19年の改正は適用されないなどの問題もあり、対応するには将来の子供の誕生予定までプログラムする必要があるためです。
本ライフプランは簡易版のため将来の子供の誕生予定の入力はできません。ご了承ください。

・必要保障額計算においては、本ソフトによるライフプランは簡易計算のため貯蓄額を「0」として計算します。これは世帯主健在時のライフプランを作成しないため毎年度末の貯蓄残高が判明しないためです。算出された必要保障額からその時点の貯蓄額を差し引くことが必要です。

・加入保障額の算出における年金型保険の保障額については、年金合計額を保障額として表示します。
・更新後の保険料や、解約返戻金等が表示できるようになっていますが取り扱いにご注意ください。
・日付の入力例　　和暦（s23年03月10日）昭和=s 平成=h　西暦（1948年03月10日）

■設定画面

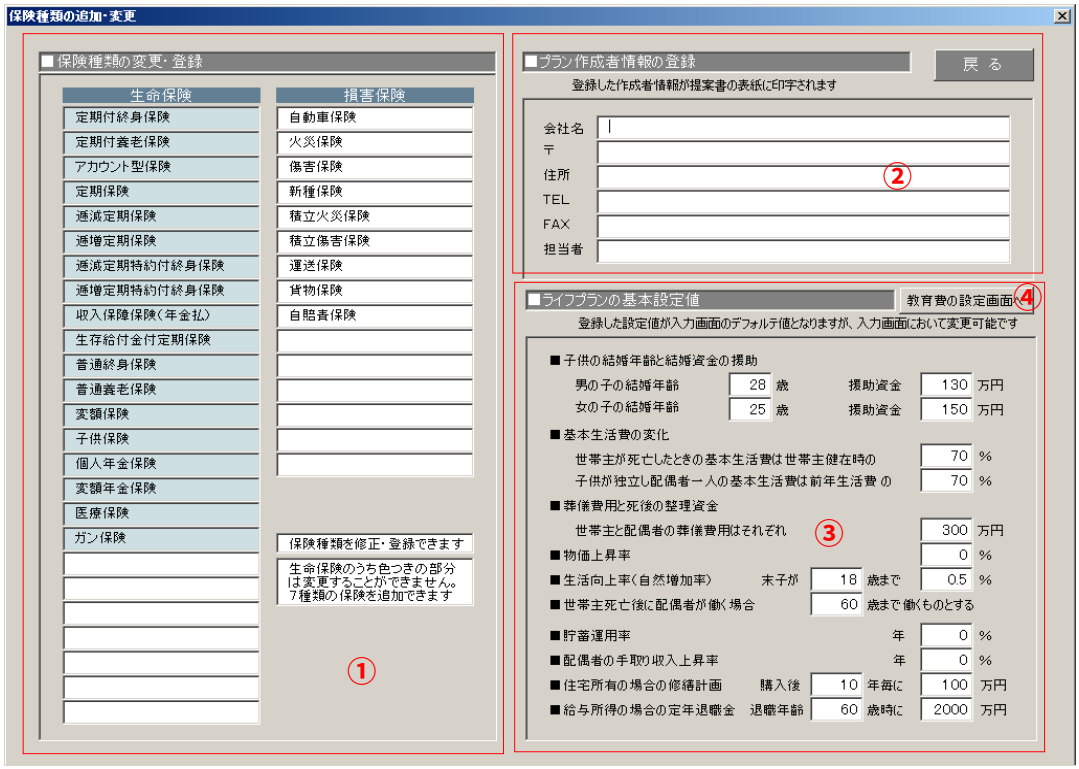

① 生命保険・損害保険の保険種類追加
本ソフトには代表的な保険種類があらかじめ登録されていますが、すべての保険種類を網羅している訳ではありません。この画面で追加したいご希望の保険種類を登録することができます。
登録した保険種類は、保険入力時に、保険種類コンボボックスに表示・選択することができます。

② プラン作成者情報登録
ここで登録された住所・氏名等の作成者情報を提案書表紙に印刷することができます。

③ ライフプラン作成のための初期値設定
ここで登録された数値がライフプラン作成のための各入力画面に初期値として表示されます。
あらかじめ登録しておくことで、入力時のキータッチを少なくすることができます。
また、後から入力画面で数値を変更することも可能です。

④ 教育資金の設定（クリックすると設定画面が表示されます）
あらかじめ進学コース別の教育費が設定されていますが、設定値を変更することができます。

＊ 基本生活費の考え方
基本生活費は必要保障額の算出や、キャッシュフロー表の作成を行うため最も大切な項目です。
本ソフトでは世帯主健在時の生活費を「１００」とし、世帯主死亡後の遺族の生活費が何%かを設定する方式を採用しています。（初期値は７０%に設定）
また子供が独立し、配偶者一人になったとき生活費が減少するものと考え、それ以降の生活費を設定することができます（初期値は前年の７０%に設定）

＊ 生活向上率について
若い年齢の世帯の場合、子供の成長に伴い生活費は物価上昇以外に増えることが考えられます。
そこで本ソフトではそれらの生活費の上昇を生活向上率として設定できるようにしました。
初期値では末子が１８歳になるまで毎年0.5%づつ上昇するものとしています。

■顧客管理

本顧客管理画面においてあらかじめ顧客情報の登録を行うことにより、各計算画面より顧客情報を呼び出すことが可能となります。まず最初に顧客情報を入力・登録してください。

① 顧客情報を入力後「登録」ボタンをクリックすると入力された顧客情報を保存します。
呼び出した情報を修正、削除する場合はそれぞれ「修正登録」「削除」ボタンをクリックします。
② 登録された顧客の一覧表を印刷します。住所録・電話帳として活用できます。
③ 世帯単位で家族情報を印刷します。顧客管理表として活用できます。以前に生損保の加入契約を登録している場合、加入契約一覧を管理表に印刷することができます。
④ 結婚記念日の入力をした場合、ライフイベント表に銀婚式・金婚式等結婚記念日が表示されます。
任意入力項目ですので入力しなくてもかまいません。その場合結婚記念日は表示されません。
⑤ マークをつけることで顧客の分類が可能です。特定のマークをつけた顧客の呼び出しができます。
⑥にマークの定義を入力することができます。企業別の顧客管理等にご利用ください。
⑦ 呼び出した顧客データをもとに次に行う作業を選択します。⑧の中より次に行いたい作業を選択し「次のメニュー」ボタンをクリックすると該当の入力フォームが開きます。
⑨ 顧客氏名が表示されます。表中の氏名をクリックすると顧客情報が各項目にセットされます。
登録顧客が多い場合、左側「全」～「▲」の項目をクリックすると該当顧客が検索表示されます。
「あ」～「わ」までは顧客フリガナの最初の1文字で検索されます。フリガナの入力が必要です。
「全」は全員を表示「法」は法人名を表示します　登録時に「法人顧客」のチェックが必要です。
⑩ ご家族、親戚等の死亡日を入力しておけば法事予定がライフイベント表に表示されます。
法事予定は意外とわからなくなることがあります。冠婚葬祭を大切にされる方には重宝です。

EXCEL2000、2002、2003を使用の場合、自動的にフリガナを作成します。EXCEL97ではフリガナ作成の機能がないため手入力が必要です。フリガナは必須入力項目です

■顧客データのインポート･エクスポート

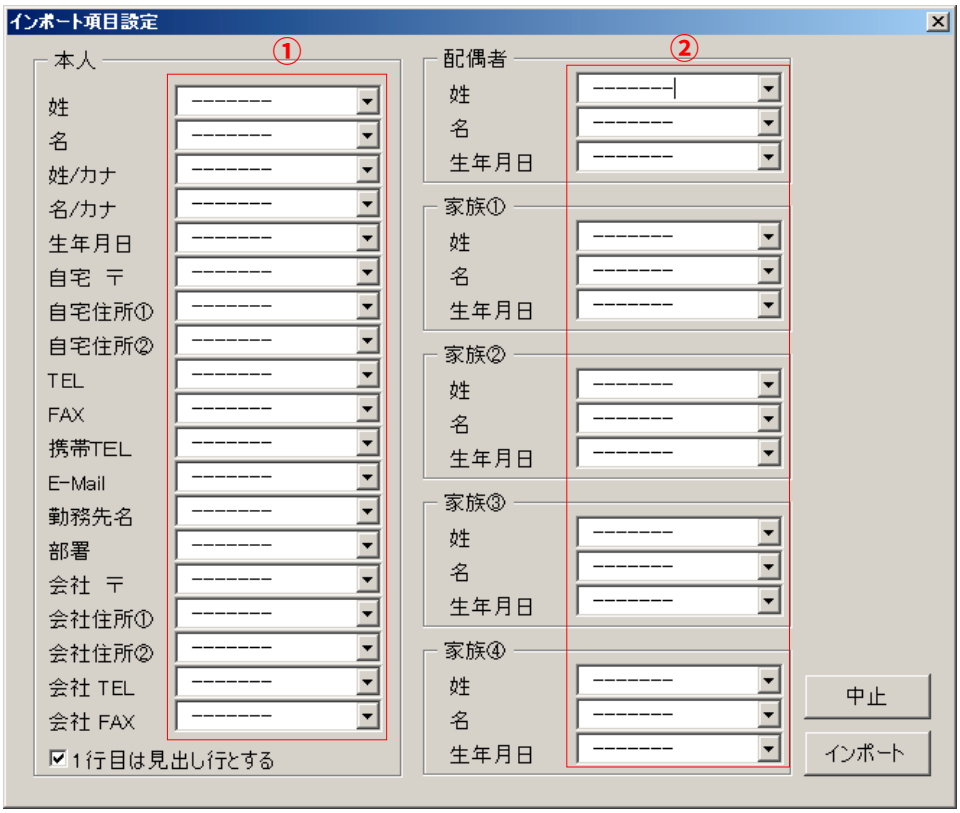

本ソフトではお手持ちの住所録から顧客データをインポートしてご利用いただくことができます。
以下の手順でデータのインポートを行ってください。

Ⅰ 顧客データをCSV（カンマ区切り文字）ファイルに変換してください。
■他の住所録ソフトで作成した顧客データの場合
住所録ソフトで作成済住所録を呼出し「名前をつけて保存」→「CSVファイル」を選択。
■EXCELで作成した顧客データの場合
EXCELの保存メニューから「名前をつけて保存」→「ファイル形式CSV形式」を選択。
Ⅱ インポートボタンをクリックするとファイル選択ダイアログが表示されます。
表示されたファイル一覧から読み込むCSVファイルを選択してください。
Ⅲ CSVファイルの読み込みが完了すると上記インポートフォームが表示されます。
①の部分が本ソフトの顧客管理入力項目です。
②の部分に読み込んだCSVファイルのデータ項目が表示されます。
③本ソフトの項目にCSVファイルのどの項目を割当てるか選択します。
④全ての項目を割り当てたら「インポート」ボタンをクリックするとインポート完了です。

本ソフトでは顧客氏名を「姓」と「名」に分けて使用しています。読み込むデータが
姓と名に分離されていない場合、正確なデータのインポートができません。
CSVファイル作成の際、顧客氏名を「姓」と「名」に分離して作成することが必要です

また、本ソフトの顧客データを他の住所録で使用できるよう、CSVファイルでエクスポート
することができます。顧客管理画面から「エクスポート」ボタンをクリックしてください。

■生命保険

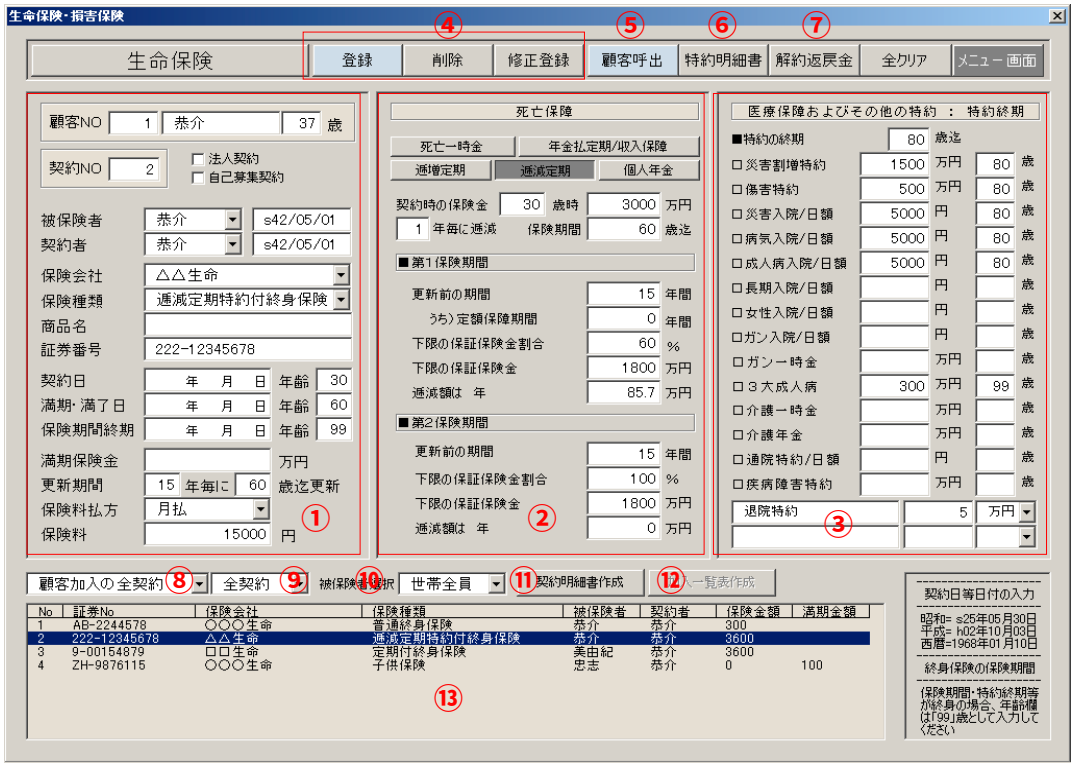

① 生命保険の入力
- ・被保険者・契約者・加入保険会社・保険種類はコンボボックスより選択することができます。
- ・商品名・証券番号は任意入力項目です。
- ・契約日・払込満了日・保険期間終期等の日付は任意入力項目です。
- ・加入時の年齢と満了時年齢・保険期間終期の年齢は必須入力項目です。
  本ソフトで表示の年齢は税務年齢（12月末日の年齢）です、保険契約年齢ではありません
- ・保険期間終期の年齢は満期・満了時年齢を入力すると自動的に表示されます。
  通常は満期・満了時年齢と同一ですが、終身保険の場合99歳と表示されます。
- ・満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
- ・更新型の保険の場合は、何年ごとに更新するのか更新期間と満了年齢を入力します
  20年満了等、年満了の場合でも満了時年齢はかならず「歳」に換算して入力してください。

② 死亡保障保険金額の入力・・取扱説明書7ページに詳細解説

③ 特約の入力・・取扱説明書8ページに詳細解説

④ 入力が完了したら。登録ボタンをクリックします。入力内容が保存されます。
また、保険内容を呼び出して修正を加えた場合は「修正登録」、削除する場合は「削除」
ボタンをクリックします。

⑤ 登録済みの顧客を呼びだす場合や、新規に顧客情報を入力のときクリックします。
「顧客管理」入力フォームが開き、顧客情報の入力を行うことができます。

⑥ 入力した保険の保険料累計額と解約返戻金のシミュレーションを行う場合クリックします。

⑦ 入力した保険の特約明細書を作成する場合クリックします。

⑧ 「顧客加入の全契約・自己募集契約」の選択…自己募集契約を選択すると自社で募集した契約のみが一覧表示されます。　契約内容登録の際に「自己募集契約」欄にチェックが必要です。

⑨　「個人契約」「法人契約」「全契約」の選択を行います。選択された分類の契約を検索し該当する契約のみ⑬のリストボックスに表示されます。
法人契約を選択するには、保険内容入力時に「法人契約」にチェックが必要です。

⑩　リストボックス⑬に表示する被保険者を選択します。
コンボボックスには自動的に入力された世帯全員の名前が表示されます。該当の被保険者を選択してください。選択された被保険者の加入一覧が表示されます。

⑪　リストボックス⑬中の契約を選択し、「契約明細書作成」ボタンをクリックすると明細書を作成します。プレビュー画面が表示されますので、帳票を印刷する場合は「印刷」ボタンを、印刷しない場合は「閉じる」ボタンをクリックします。
加入契約全件の一括印刷はできません。1件ごとに選択・印刷を行ってください。

⑫　被保険者選択ボックス⑩で被保険者を選択し、「加入一覧表作成」ボタンをクリックすると選択された被保険者ごとに加入一覧表（12件まで）と合算保障明細書が印刷されます。
被保険者選択ボックス⑩は当初「世帯全員」が選択されています。世帯全員を選択の場合⑫のボタンは使用できません。

⑬　保険期間の入力に際し、終身保険の場合「99歳」と入力してください。

■　本ソフトでは保険会社・商品名を入力時にコンボボックスより選択できるようになっています。
また保険種類名は設定画面において商品名を登録することができます
登録済みの保険会社名と保険種類は下記の通りです。

生命保険会社		生命保険種類	損害保険会社
アイエヌジー生命	日本興亜生命	定期付終身保険	あいおい損害保険
あいおい生命	日本生命	定期付養老保険	朝日火災海上保険
あおば生命	ハートフォード生命	アカウント型保険	AIU保険
アクサ生命	ピーシーエー生命	定期保険	共栄火災海上保険
アクサグループライフ生命	富国生命	逓減定期保険	ジェイアイ傷害火災保険
朝日生命	富士生命	逓増定期保険	スミセイ損害保険
アメリカンファミリー生命	プルデンシャル生命	逓減定期特約付終身保険	セコム損害保険
アリコジャパン	マスミューチュアル生命	逓増定期特約付終身保険	セゾン自動車火災保険
AIGエジソン生命	マニュライフ生命	収入保障保険/年金払定期	ソニー損害保険
AIGスター生命	三井生命	生存給付金付定期保険	損害保険ジャパン
オリックス生命	三井住友海上きらめき生命	普通終身保険	大同火災海上保険
カーディフ生命	三井住友海上ｼﾃｨｲﾝｼｭｱﾗﾝｽ	普通養老保険	東京海上火災保険
共栄火災しんらい生命	明治安田生命保険	変額保険	日動火災海上保険
クレディ・スイス生命	大和生命	個人年金保険	日新火災海上保険
ジブラルタ生命	簡易保険	変額個人年金保険	ニッセイ同和損害保険
東京海上日動ﾌｨﾅﾝｼｬﾙ生命	ＪＡ共済	医療保険	日本興亜損害保険
住友生命	全労済	ガン保険	富士火災海上保険
ソニー生命	都府県民共済		三井住友海上火災保険
損保ジャパン・DIY生命	ＣＯＯＰ共済		三井ダイレクト損害保険
損保ジャパンひまわり生命			明治損害保険
第一生命			安田ライフ損害保険
大同生命			安田ライフダイレクト損害保険
太陽生命			ＪＡ共済
ﾁｭｰﾘｯﾋﾗｲﾌ・ｲﾝｼｭｱﾗﾝｽ			全労済
Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命			都府県民共済
東京海上日動あんしん生命			ＣＯＯＰ共済

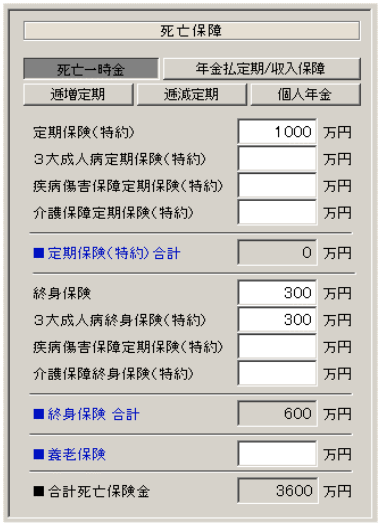

■死亡保険金のうち一時金で受け取るもの

定期付終身保険・定期付養老保険・普通終身保険・養老保険
定期保険・生存給付金付定期保険・長期平準払定期保険
医療保険の定期保険部分・逓減定期付終身保険の終身保険部分
逓増定期付終身保険の終身保険部分　等を入力します

・3大成人病・疾病障害・介護保障当については死亡時に一時金の受け取れるものと死亡保険金のないタイプがあります。
　死亡保障のある場合のみ、終身・定期に区分して入力します
・アカウント型保険は終身保険部分の金額が未定のため終身保険の金額は入力しません。積立部分は考慮しておりません

・共済はそれぞれ定期・終身・養老保険と読み替えて入力します
・医療保険の小額の死亡保障は一時金の定期保険等に入力します
・合計死亡保険金は逓増・逓減・年金払い等の金額を含みます

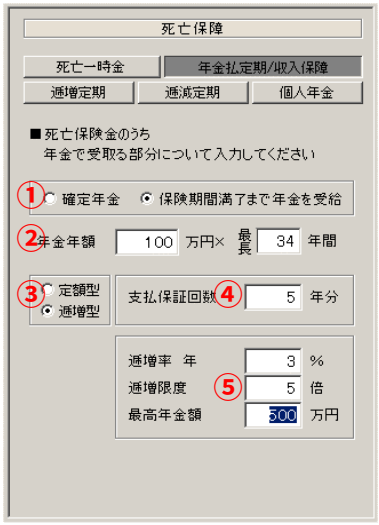

■死亡保険金を年金で受け取るもの

収入保障保険・年金払い定期保険（特約）等を入力します

①死亡時に10年15年といった確定年金で受取るタイプか、死亡後保険期間満了時まで年金が受取れるタイプかを選択します
②年金受給額と期間を入力します　満了時までを選択した場合期間は自動的に保険料払込満了時までの期間が表示されます
　また、その場合③定額型の年金か、逓増型の年金か選択します
④支払保証回数がある場合入力します
⑤逓増型の場合逓増率・逓増限度倍率と最高年金額を入力します
死亡時に年金とあわせて一時金が受け取れる場合、死亡一時金の項目も入力が必要です
加入済み保障金額は年金総額が表示されます。一時金で受取る場合実際には減額されます。ご注意ください

■死亡保険金が逓減するもの

逓減定期保険・逓減定期保険（特約）付終身保険を入力します

⑥契約年齢と契約時の保険金額を入力します
　試算時現在の保障額は自動的に計算されます
⑦更新型の場合、更新時期にあわせて第1保険期間と第2保険期間として入力します。更新後は平準定期になる場合、第2保険の下限の保険金を「100%」として入力します。
　保険金と逓減額が表示されます。契約時に定額保障期間があるものは定額保障期間を入力します

逓減の方式は各社様々です。各社の逓減方式に対応していますがもし逓減額が相違する場合、実際の逓減額に訂正してください
終身保険や普通定期保険（特約）が別にある場合、死亡一時金の項目も入力が必要です

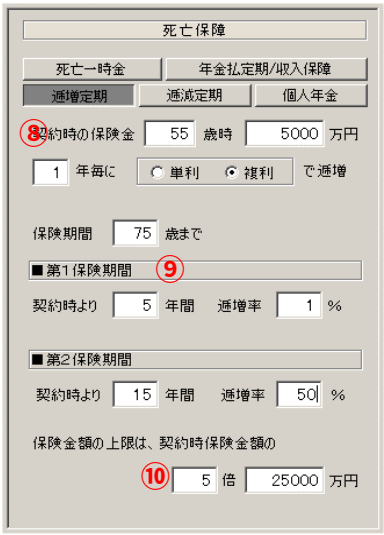

■死亡保険金が逓増するもの

逓増定期保険・逓増定期保険（特約）付終身保険を入力します

⑧契約時の年齢と保険金額を入力します
試算時現在の保障額は自動的に計算されます

⑦保険期間の途中で逓増率が変化する場合、最初の逓増期間を第1保険期間として入力し、逓増率変化後の期間を第2保険期間として年数、逓増率をそれぞれ入力します
逓増率が途中で変化しない場合、第2保険期間の期間と逓増率を「0」として入力してください

⑧逓増の上限保険金を入力してください

他に終身保険等がある場合、死亡一時金の項目で入力します

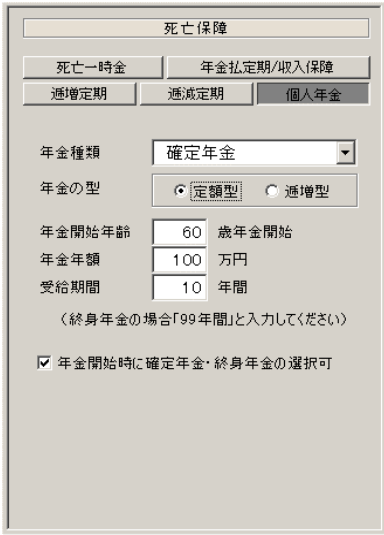

■個人年金保険を入力します

個人年金保険の内容を入力します

・年金種類を「確定年金・有期年金・終身年金・変額年金」より選択します。
・契約明細書には、詳細な年金額は図示されず、年金種類によるイメージ図のみが表示されます。
・定期保険や終身保険との組み合わせの場合、「死亡一時金」の欄で該当の保険金を入力してください。
・死亡給付金は死亡時の保険金としては計上しておりません。

■特約の入力

・特約は生命保険会社ごとにさまざまな特約がありますが比較的各社共通している特約を一覧表示しております。
付加されている特約の終期と金額を入力してください。

・また、一覧にない特約が付加されている場合、⑪に特約の名称と金額を1件の保険に2種類迄入力することができます。

・特約の詳細については「特約明細書の作成」フォームにて詳細入力が可能であり、本画面での入力では大まかな分類により入力されることをお勧めします。

・3大成人病等の場合、定期保険・終身保険の入力とともに特約としての入力も必要です。ご注意ください。

■特約明細書の作成

■ 最近の生命保険の特約は実に多彩になってきています。
また、生命保険会社各社がそれぞれ独自性のある特約の開発を行っているため、同様の特約でも給付内容や支払い要件等が微妙に相違し、消費者にとっては難解なものとなってきました。

これらの特約をすべてソフトウェアに組込むことは、費用の面でも操作性の面でも得策ではなく本ソフトでは特約の給付内容・支払い要件等を手入力可能とすることで対応しております。

■ 保険入力画面で入力された特約のうち、各社ほぼ共通の特約については自動的に表示されます。
その場合でも、各社若干の相違点がありますので給付内容を追加記入したり、訂正してください。
たとえば病気入院特約において5日以上の入院を保障するものや、1泊2日まで対象となるもの等さまざまであり、保障内容②にそういった給付内容を記入することができます。

また、病気が原因で身体に重大な障害を負った場合の特約や、ガン・介護に対する特約等のように特約の名称や保障内容に大きな相違点があるものもあり、一律に捉えることができません。
そういった特約はそれぞれの特約にあわせ保障内容①②を活用して説明文を入力してください。
特約は１１種類までの入力が可能です。下段の3件は入力欄を大きくとってあります。
ガンに対する特約のように給付内容が多彩で、説明が長文になる場合は下段をご利用ください。
説明文の入力に際してはテキストボックス内で「ＥＮＴＥＲ」キーによる改行が可能です。

■ 特約の名称も入力することが可能です。（省略も可）

■ 特約明細書の作成は、保険入力画面で内容入力後に呼び出してその都度作成することが必要です。
保険明細書に特約の概要は記載されているため、必ず作成する必要はありません

■払い込み保険料と解約返戻金

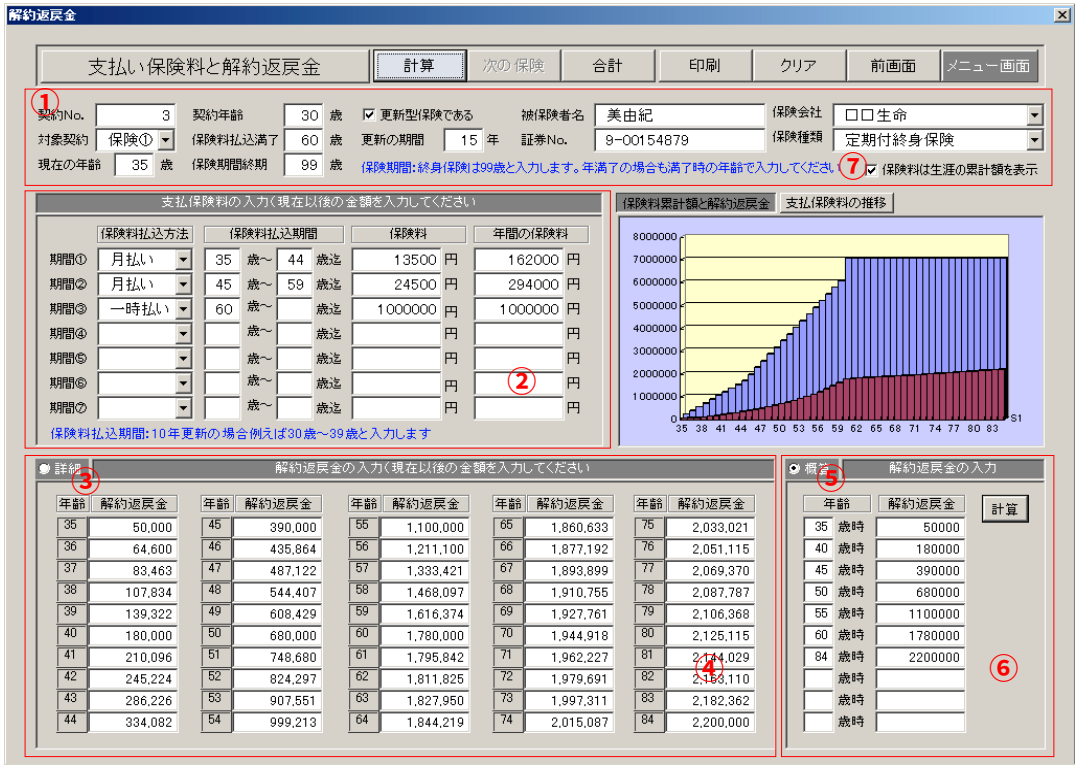

① 生命保険入力画面から本画面へ移動した場合、該当の項目に前画面の入力内容が表示されます。
メニュー画面から直接本画面を呼び出した場合は手入力が必要です。（契約Ｎｏ．は入力不要）

② 保険料の入力
- 保険料の払込方法を　月払い/半年払い/年払い/一時払いから選択してください。
- 保険料払込期間の入力は60歳満了の場合、59歳までといった入力となります。
  同様に更新型の保険の場合も、更新期間満了の前年の年齢を入力します。（上図参照）
- 更新型の場合、更新期間ごとに保険料を入力してください。
- 終身保険の場合で、払込満了時に特約保険料を一括払い（一時払い・前納）する場合は
  たとえば　一時払い　60歳　1,000,000円　といった入力となります。
- 払込満了後も医療特約保険料等を年払いで80歳まで払い続ける場合の入力は、
  たとえば　年払い　60歳～79歳　120,000円　といった入力となります。

④ 解約返戻金の詳細入力（③のボタンをクリックすると詳細入力が可能となります）
現在以後50年間の解約返戻金を入力することができます。

⑥ 解約返戻金の概算入力（⑤のボタンをクリックすると概算入力が可能となります）
保険証券等には解約返戻金は5年ごと、あるいは10年ごとしか記載のないのが一般的です。
判明している年齢と解約返戻金を入力することにより、各年度の解約返戻金を推計します。
年齢と解約返戻金を入力したら「計算」ボタンをクリックしてください。

⑦ チェックすると生涯の保険料累計額の算出にあたり、すでに満期を迎えている保険の既払保険料を含めた累計額をグラフ表示します。

複数の保険を合計する場合、「次の保険」ボタンをクリックし、入力を継続します。すべての保険の入力が完了したら「合計」ボタンをクリックしてください。12件までの保険の合計が可能です。

概算計算で求めた解約返戻金は正確なものではなく、大まかな目安を示しています。ご注意ください。

■損害保険

① 損害保険の入力
・契約者・加入保険会社・保険種類をコンボボックスより選択します
・証券番号の入力は任意です。
・契約日・満期、満了日等の日付は任意入力項目です。
・加入時の年齢と満期、満了時年齢は必須入力項目です。
・満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
・保険料の払い方を月払い/半年払い/年払い/一時払いより選択します。
・保険料を入力します。

② 入力が完了したら。登録ボタンをクリックします。入力内容が保存されます。
また保険内容を呼び出して修正を加えた場合は「修正登録」、削除する場合は「削除」ボタンをクリックします。

③ 登録済みの顧客を呼びだす場合や、新規に顧客情報を入力のときクリックします。
「顧客管理」入力フォームが開き、顧客情報の入力を行うことができます。

④「顧客加入の全契約」「自己募集契約」の選択　自己募集契約を選択すると自社で募集した契約のみが一覧表に表示されます　契約内容登録の際に「自己募集契約」欄にチェックが必要です。

⑤ 「個人契約」「法人契約」「全契約」の選択を行います。選択された分類の契約が⑬のリストボックスに表示されます。
法人契約を選択するには、保険内容入力時に「法人契約」にチェックが必要です。

⑥ 加入済みの損害保険が一覧表示されます。
表中の契約をクリックすると該当の契約明細が①に表示されます。

■ライフプラン作成TOP画面

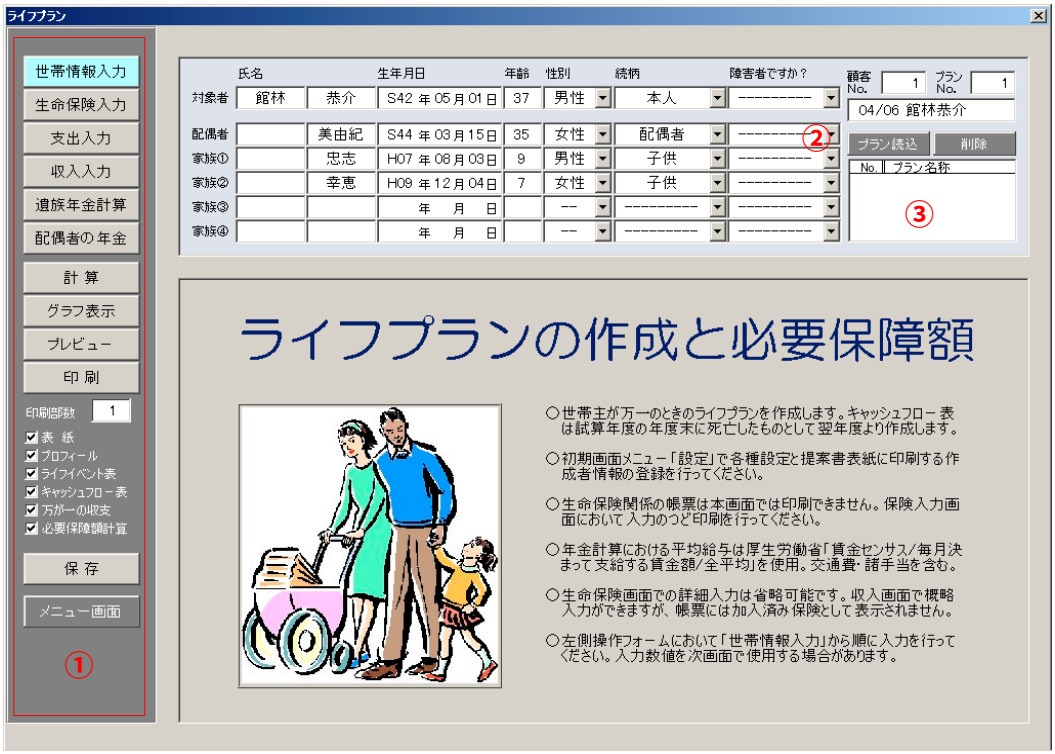

① 操作フレーム
11個の操作ボタンが配置されています。「世帯情報入力」から下へ順に操作してください。

世帯情報入力	世帯管理画面が開きます。世帯情報の入力は世帯管理画面でのみ入力可能です ライフプラン画面上部の世帯情報は表示のみを行います。
生命保険入力	生命保険入力画面が開きます。必須入力項目ではなく省略可能です。 ライフプラン画面から生命保険画面を呼び出した場合、世帯主の加入済み保険の入力のみが可能です。また、生命保険の詳細がわからないときは、生命保険の詳細入力を省略して、「収入」画面において死亡保険金（一時金・年金額）を入力することができます。
支出入力	教育費・住宅費・基本生活費・葬儀費用を入力します。
収入入力	配偶者の収入・世帯主の収入・死亡退職金・その他の収入を入力します。
遺族年金計算	年金加入歴より世帯主が死亡したときの遺族年金を計算します
老齢年金計算	現在までの加入歴と、今後の就業予定から配偶者の老齢年金を計算します。
計算	上記入力後「計算」ボタンをクリックすることでライフプランを作成します。
プレビュー	作成されたライフプランの一部を画面で確認することができます。 ライフイベント表/遺族の生活収支/準備済資金と不足額/必要保障額の4画面
保存	作成したライフプランを保存します。保存プランの一覧は③に表示されます。

② 作成されたプランを呼び出して修正を加えたり、再印刷を行うことができます。
③の表中の該当プランを選択し②のボタンをクリックするとプランを呼び出すことができます。
プランを読み込むには、まず顧客画面で顧客情報を呼び出していることが必要です。
また、読み込んだプランは各画面で再計算が必要です。内容を確認の上、適宜修正を行った上各画面で登録または年金計算ボタンをクリックし再計算を行ってください。

■支出情報入力

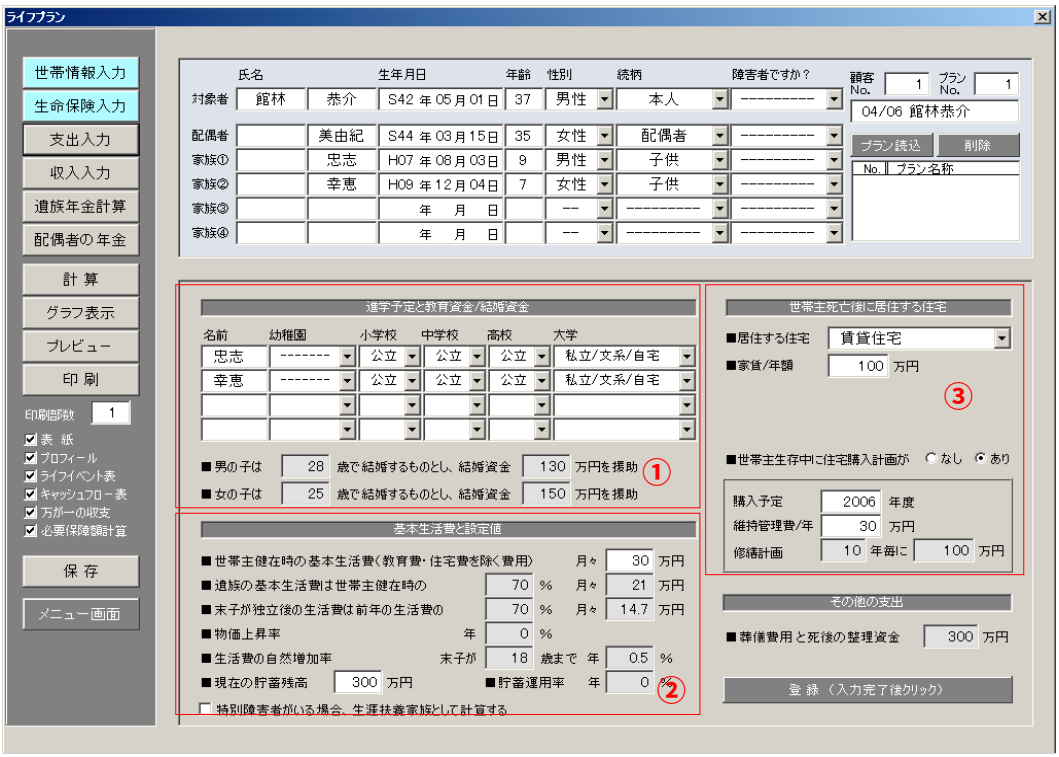

① 教育結婚資金

進学コースは下記のコースを選択すると自動的に設定された平均的な教育費を計上します。

- 幼稚園……公立/2年/3年　　私立/2年/3年　　（自宅より通園とします）
- 小学校・中学校・高校……公立/私立　　（自宅より通学とします）
- 大学……国立/私立　　文系/理系/医系/短大　　自宅/下宿

② 基本生活費

世帯主健在時の生活費をもとに「設定」画面で設定された割合で遺族生活費を設定します。

- 遺族の生活費…初期値では、世帯主健在時の７０％に設定されています（変更可能）
- 子供独立後配偶者一人の生活費…初期値では前年の７０％に設定されています（変更可能）
- 生活費の自然増加率…物価上昇以外に生活向上による生活費の上昇率を設定できます。
  初期値では末子が１８歳になるまで0.5％づつ上昇するものとします（変更可能）

③ 住宅費用

世帯主死亡後に居住する住宅を　自己所有住宅/賃貸住宅/親と同居　より選択できます。
自己所有住宅の場合、団信加入とし、死亡後は維持管理費と修繕費を住宅費として計上します。
賃貸住宅の場合、家賃を入力します。
親所有住宅に同居を選択の場合、もし住宅費負担が発生する場合はその負担額を入力します。

住宅購入計画がある場合、購入予定年度と維持管理費を入力します。ローン返済額は不要です。
予定通り住宅を購入するものとして、購入予定年度以降に死亡の場合、団信によりローンの
返済は不要となるものとし、維持管理費と修繕費用のみを必要保障額計算に使用します。
万が一のときのキャッシュフロー表は、今世帯主が死亡した場合の将来にわたる試算のため、
現在負担している住宅費用が継続して支出されるものとして計算されます。

■収入情報入力

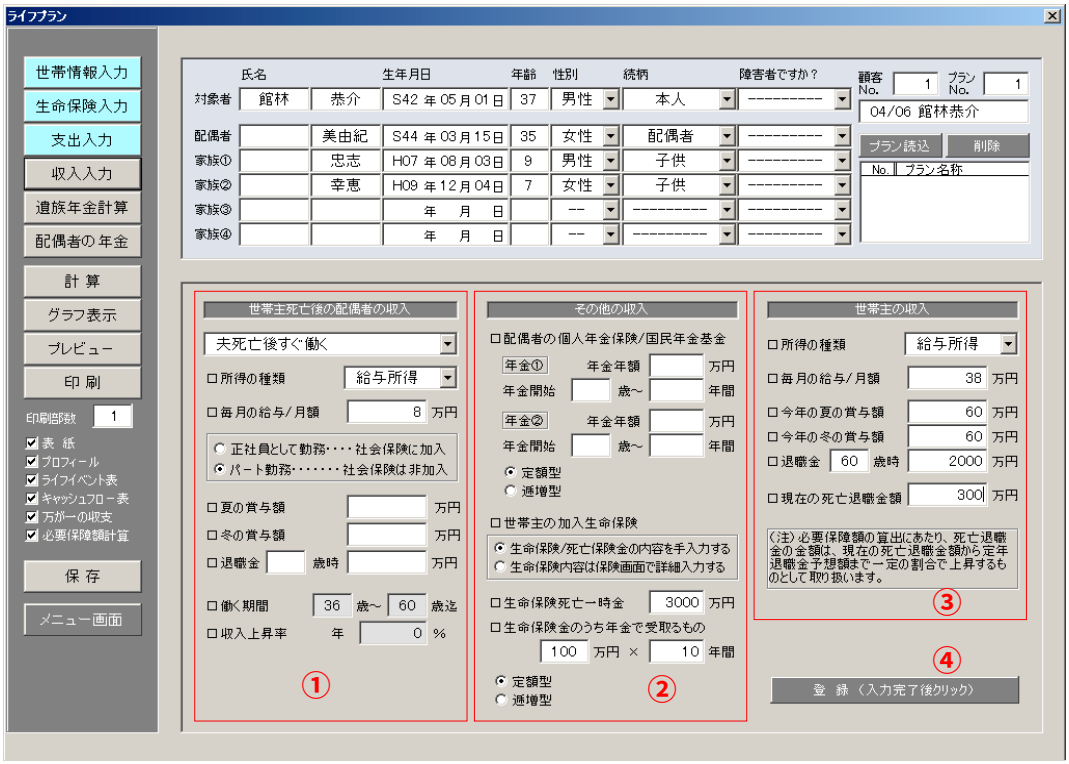

① 世帯主死亡後の配偶者の収入…次の３パターンより選択します
- 世帯主死亡後すぐ働く……翌年度の配偶者の年齢が、働く期間の始期に入力されます。
- 末子が７歳になったら働く…末子７歳時の配偶者の年齢が働く期間の始期に入力されます。
- 働かない……配偶者の収入が「0」として入力されます。

給与所得/事業所得のいずれかを選択します。
給与所得を選択の場合正社員として働くか、パート勤務かを選択します。
- 正社員を選択の場合…厚生年金・政府管掌健康保険・雇用保険に加入するものとし、入力された収入より税・社会保険料を計算し手取り収入をキャッシュフロー表に反映します
- パート勤務選択の場合…社会保険は非加入、国民年金に加入するものとして取り扱います。

事業所得を選択の場合、国民年金・国民健康保険に加入するものとして取り扱います。

② 配偶者の就業以外による収入
- 世帯主の加入済み生命保険…生命保険入力画面で詳細入力済みの場合入力は不要です。この画面で入力する場合、「生命保険/死亡保険金の内容を手入力する」をチェックします。死亡保険金を一時金で受け取るものと年金で受け取るものに分けて入力してください。
- 配偶者が加入している個人年金・国民年金基金があれば年金額等を入力してください。

③ 世帯主の現在の収入
- 給与所得の場合、現在の給与・賞与・定年時の予想退職金額を入力します。
- 遺族年金の受給資格判定や年金額を、現在の収入をもとに計算します。
- 平成15年3月以後の平均標準報酬月額の計算にあたり、入力された賞与額が対象期間中同額で継続しているものとして取り扱います。
- 死亡退職金は定年退職金の額まで毎年定率で増加するものとしてその額を推計します。

④ すべての入力が完了したらクリックします。操作フレームのボタンの色が青く変わります。

■遺族年金の計算

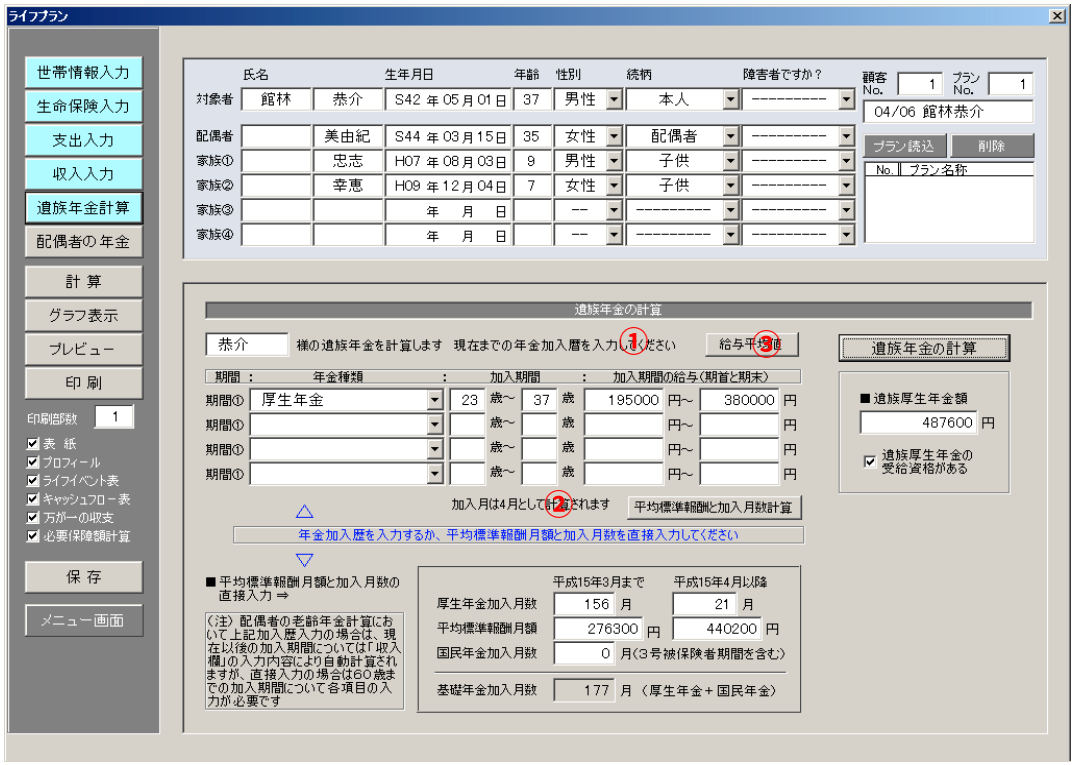

■現在までの年金加入歴を入力し、遺族年金を計算する

- 世帯主の遺族年金を計算します。年金種類をボックスより選択し加入期間を入力します。
  転職等で複数の年金に加入したことがある場合、年金の種類ごとに入力してください。
  （入力例） 期間① 国民年金 23歳～30歳
  期間② 厚生年金 31歳～37歳 給与 220,000円～380,000円
- 厚生年金の加入期間がある場合、加入期間の期首（初任給）と期末の給与を入力します。
  入力された給与をもとに平均標準報酬月額を推計します。
- 給与額が分からない場合、①のボタンをクリックすると平均的な給与額がセットされます。
  また、現在年齢を入力すると、給与額は「収入」入力画面で入力された給与額となります。
- 平均的な給与は厚生労働省「賃金センサス/毎月決まって支給する現金給与額/産業計」を使用
- 加入歴を入力後②のボタンをクリックすると平均標準報酬月額と加入期間を計算します。
- 総報酬制の期間の平均賞与額は入力された賞与が同額で継続しているものとして計算します。
- 年金加入はそれぞれ4月より加入するものとして取り扱います。

■加入月数や平均標準報酬月額を直接入力する

- 年金加入月数や平均標準報酬月額がわかっている場合、直接入力することも可能です。
  その場合、平成15年3月迄と総報酬制に移行した平成15年4月以降に分けて入力が必要です。

■遺族年金の計算

- ③「遺族年金の計算」ボタンをクリックすると遺族年金を計算します。

■作成済みプラン読み込みのとき

- 作成済みプランを読み込んだときは加入歴の詳細は省略し、加入月数と平均標準報酬月額等が表示されます。

■老齢年金の計算

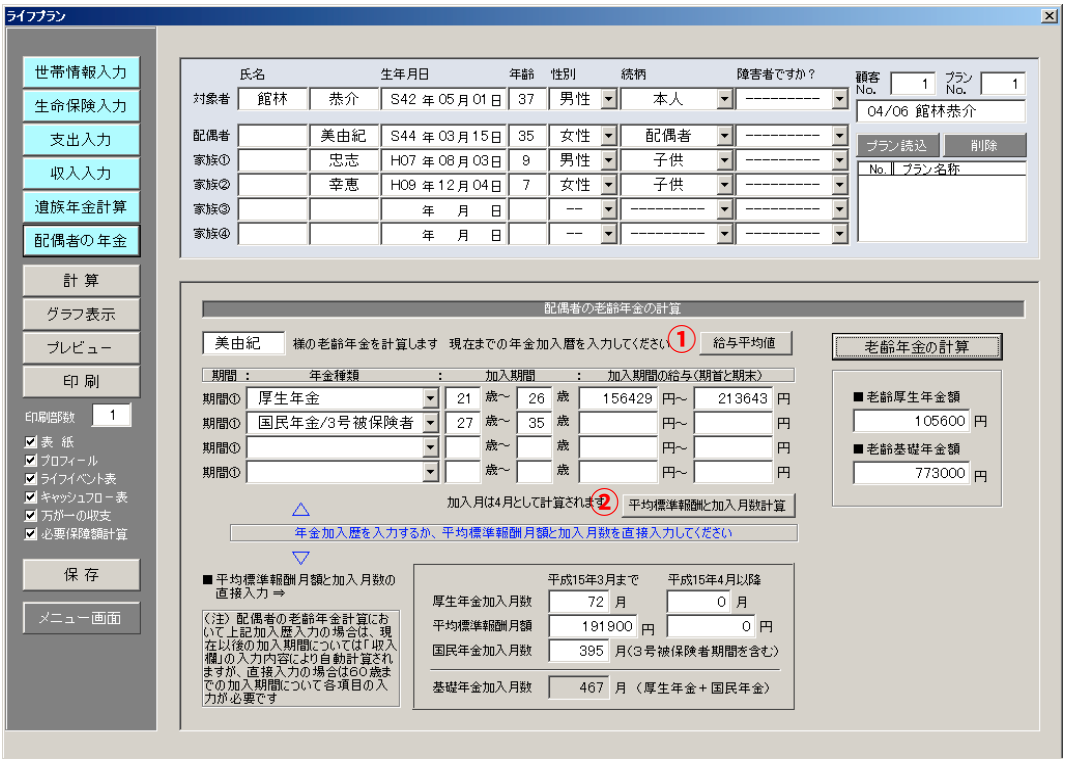

■配偶者の老齢年金を計算します。現在までの年金加入歴を入力してください。

- 年金種類をコンボボックスより選択し、加入期間を入力してください。
  転職等で複数の年金に加入したことがある場合、年金の種類ごとに入力してください。
  たとえば、短大卒業後就職し26歳で結婚、国民年金の3号被保険者となった場合の入力は
  （入力例） 期間① 厚生年金 21歳～26歳 給与 156,577円～213,643円
  期間② 国民年金/3号被保険者 27歳～35歳
- 厚生年金の加入期間がある場合、加入期間の期首（初任給）と期末の給与を入力してください。
  入力された給与をもとに平均標準報酬月額を推計します。
- 給与額が分からない場合、①のボタンをクリックすると平均的な給与額が表示されます
- 平均的給与は厚生労働省「賃金センサス 毎月決まって支給する現金給与額 産業計」を使用しています。表示された平均値と実際にもらった給与が相違する場合は訂正可能です。
  また給与平均値には通勤交通費・残業手当等の諸手当を含んだ金額となります。

- 現在以後の年金加入歴は、「収入」画面において入力された配偶者の就業予定をもとに自動計算されます。配偶者が働かない場合は国民年金に加入するものとして取り扱います。
- 加入歴を入力後②のボタンをクリックすると平均標準報酬月額と加入期間を計算します。
- 年金加入はそれぞれ4月より加入するものとして取り扱います。

■平均標準報酬月額と加入期間を直接入力する
年金加入歴を入力せず、平均標準報酬月額と加入期間を直接入力することも可能です。
その場合、現在までの加入期間ではなく60歳までの期間について入力してください。

■上記いずれかの方法で平均標準報酬月額と加入期間が判明したら、③「老齢年金の計算」ボタンをクリックします。老齢年金の受給額が表示されます。

■グラフ表示

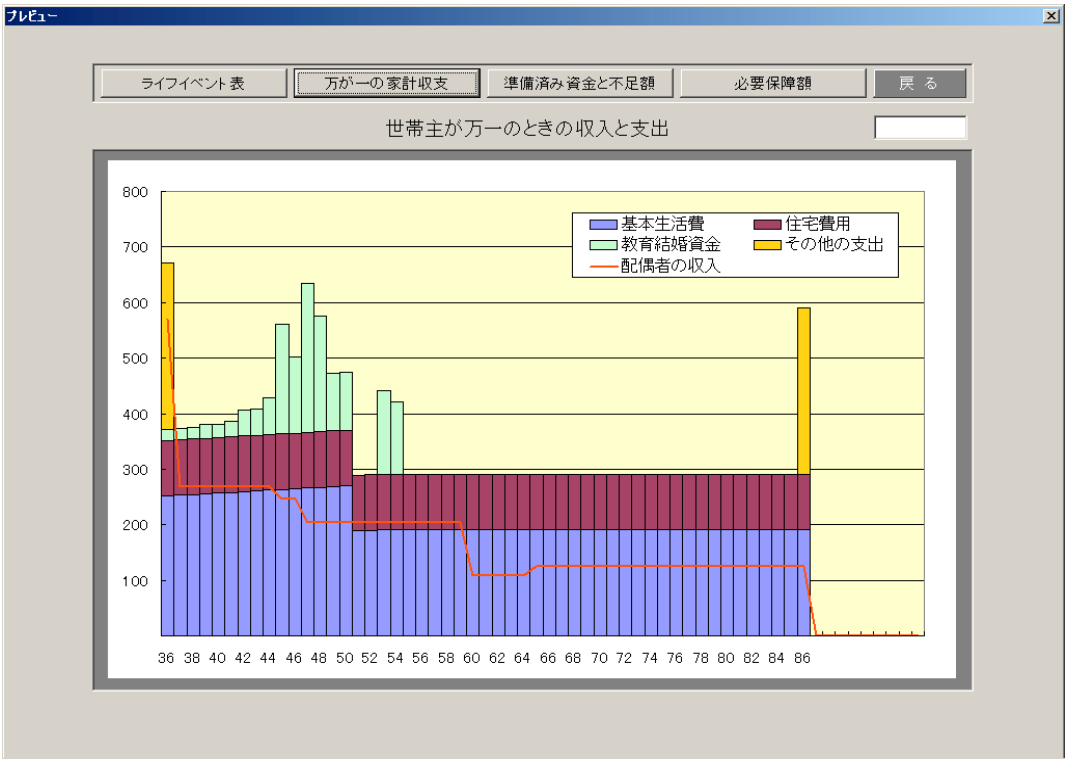

計算終了後「グラフ表示画面」で各種グラフにより計算結果を確認することができます。
また、お客様との面談の際その場で診断結果を提示し商談をスピーディーに運ぶことができます。

■ ライフイベント表
お子様の進学・結婚予定やご夫妻の結婚記念日等、ライフイベント表を表示します
顧客入力画面で親族の死亡日を入力された場合は法事予定も表示されます。

■ 万が一の家計収支
世帯主が万が一のときの遺族の収入と支出をグラフ表示します。
試算する年度の年度末に世帯主が死亡するものとし翌年度よりの収支が表示されます。

■ 準備済み資金と不足額
遺族に必要な生活資金のうち、準備済みの資金と不足額をグラフ表示します。
準備済み資金…遺族年金・配偶者の収入・配偶者の老齢年金、個人年金・世帯主の死亡退職金等。
貯蓄額は考慮しておりません。

■ 世帯主が万一のときの必要保障額をグラフ表示します。
生命保険入力画面で保険の詳細入力を行った場合、加入済み保険が表示されます。
ライフプラン入力画面で生命保険の簡易入力を行った場合は加入済み保険の表示はありません。

《毎年の必要保障額の考え方》

その年度以後生涯の不足資金累計額＋葬儀費用－その年度の予想死亡退職金

その年度以後の不足資金累計額の計算においては、もし住宅を購入予定がある場合、購入予定年度以降は団信により以後の住宅ローンは返済不要とし、維持管理費のみを住宅費用として計算します。従って購入予定年度以後の必要保障額は急激に減少する場合があります。

■サラリーマン世帯の簡易ライフプラン作成

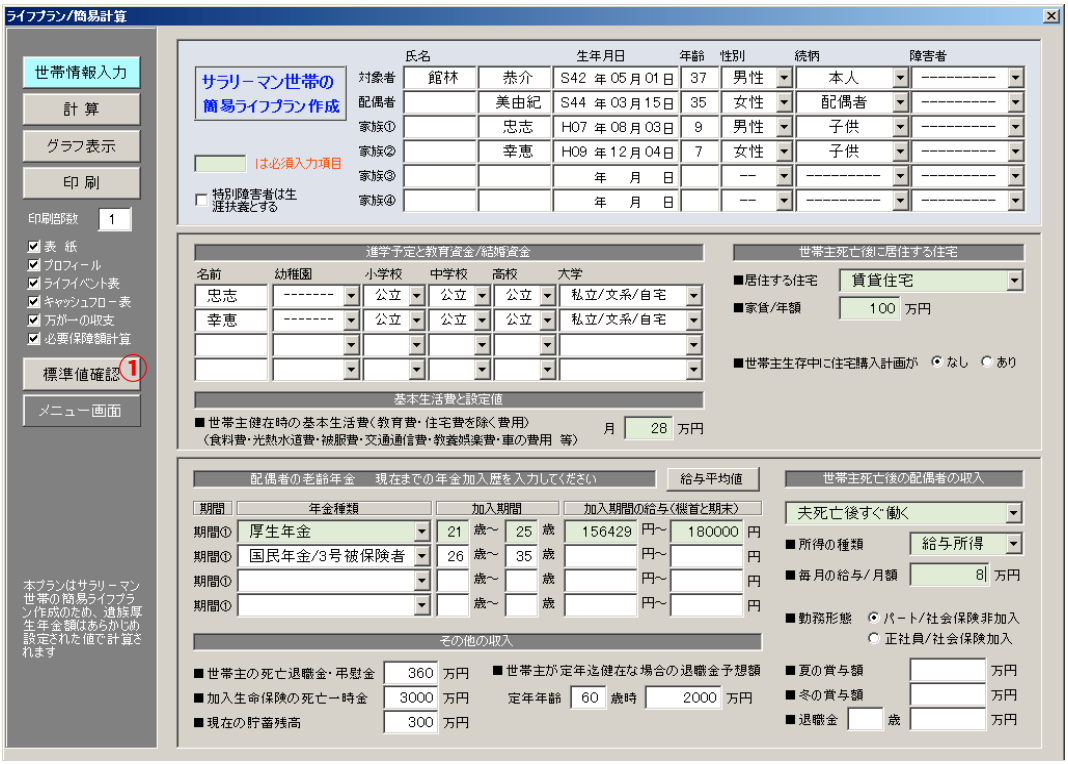

■ 本画面は、入力データを極力少なくしてライフプランの作成を簡単に行えるようなっています。
しかしながら下記のような制限がありますのでプランの作成には十分注意が必要です。
各項目の入力方法については、本説明書の詳細入力における各項目の説明をお読みください。

- 最初に顧客管理画面が表示されます。顧客情報を入力後「次のメニューへ進む」ボタンをクリックすると本画面が表示されます。
- 世帯主が給与所得の一般的なサラリーマンを対象としています。
入社以来継続して厚生年金に加入し、遺族厚生年金の受給資格があるものとします。
遺族年金の計算は、過去の年金加入歴にかかわらず平均的な遺族年金額を使用します。
入力の必要はありません。

- 遺族生活費・物価上昇率・給与上昇率・住宅修繕費用と修繕時期・結婚費用援助等は「設定」画面において設定された数値を使用して計算します。
①のボタンをクリックすると各種設定値を確認できます。確認後は再度①のボタンをクリックすると入力画面に戻ることができます。
- 世帯主の加入生命保険の詳細入力はできません。死亡保険金の簡易入力は可能ですが死亡一時金のみの入力となります。また、帳票「必要保障額」において加入保険が表示されません。

- 基本生活費は世帯主の年齢と家族人数により平均的な生活費が最初に表示されます。
顧客の生活費情報を入手済みの場合は、適宜修正してご利用ください。
- 定年の年齢と退職金額は「設定画面」で設定された初期値が最初に表示されます。
また、退職金額まで死亡退職金が定率で上昇するものとして現在の死亡退職金額を推計しています。

■FPデータ集

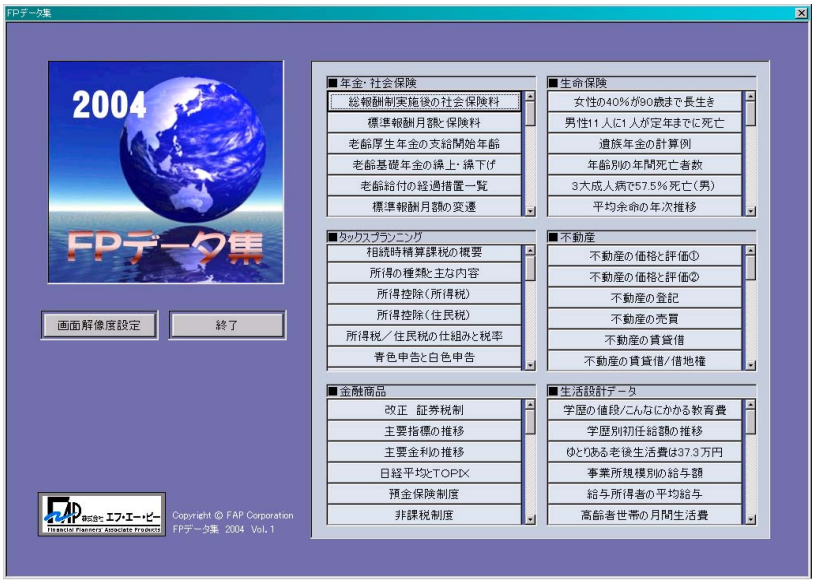

■FP関連サイトへのリンク

■MyPage編集

ご自分のお気に入りのホームページを
１０ページ登録することができます